

令和 6 年

## 上尾市議会 6 月定例会議案

### 概 要

#### 情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

## 議 案 名

|          |  |    |
|----------|--|----|
| 議案第 38 号 | 上尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………    | 1  |
| 議案第 39 号 | 町の区域を新たに画し、及び変更することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……………      | 2  |
| 議案第 40 号 | 企業版ふるさとあげお応援基金条例の一部を改正する条例の制定について……………               | 3  |
| 議案第 41 号 | 上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について…………… | 4  |
| 議案第 42 号 | 財産の取得について……………                                       | 5  |
| 議案第 43 号 | 財産の取得について……………                                       | 6  |
| 議案第 44 号 | 財産の取得について……………                                       | 7  |
| 議案第 45 号 | 財産の取得について……………                                       | 8  |
| 議案第 46 号 | 財産の取得について……………                                       | 9  |
| 議案第 47 号 | 専決処分の承認を求めることについて……………                               | 10 |
| 議案第 48 号 | 専決処分の承認を求めることについて……………                               | 11 |
| 議案第 49 号 | 専決処分の承認を求めることについて……………                               | 12 |

議案第38号


上尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について (子ども未来部子ども支援課)

|        |   |
|--------|---|
| 1 提案理由 | 戸籍法の一部改正を踏まえ、ひとり親家庭等医療費の支給に関する事務において利用することができる特定個人情報を追加するもの                                   |
| 2 内容   | 各種手続におけるマイナンバーの利用拡大を目的に戸籍法が一部改正されたことを踏まえ、ひとり親家庭等医療費の支給に関する事務において利用することができる特定個人情報に戸籍関係情報を追加する。 |
| 3 施行期日 | 公布の日  |

議案第39号



町の区域を新たに画し、及び変更することに伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について (総務部総務課)

|        |   |
|--------|---|
| 1 提案理由 | 上尾都市計画事業大谷北部第二土地区画整理事業の施行区域において町の区域を新たに画し、及び変更することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの  |
| 2 内容   | <p><b>1 区域に関する改正</b></p> <p>次に掲げる条例において、区域の表記に関する規定の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 上尾市役所支所、出張所設置条例</li><li>(2) 上尾市消防本部及び消防署の設置等に関する条例</li><li>(3) 上尾市水道事業の設置等に関する条例</li></ul> <p><b>2 公の施設の位置に関する改正</b></p> <p>次に掲げる条例において、公の施設の位置の表記に関する規定の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 上尾市立学校設置条例</li><li>(2) 上尾市児童館条例</li></ul> <p>※新たに画する町の名称</p> <p>今泉二丁目、今泉三丁目、東今泉、川三丁目</p> |
| 3 施行期日 | 令和6年9月21日   |

|  |   |
|--|---|
| <p>議案第40号</p> <p>企業版ふるさとあげお応援基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(行政経営部行政経営課)</p> |   |
| 1 提案理由   | 地域再生法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの  |
| 2 内容   | <p>引用する条項が変更になったことによる規定の整理を行う。</p> <p><b>条例第2条第1号の改正部分</b></p> <p>【改正前】<br/>地域再生法 <u>第13条の2</u></p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【改正後】<br/>地域再生法 <u>第13条の3</u></p> |
| 3 施行期日   | 公布の日  |

議案第41号

上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子ども未来部保育課)

|        |   |
|--------|---|
| 1 提案理由 | 内閣府令の改正に伴い、本市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を当該内閣府令で定める基準と同様のものに改めるもの  |
| 2 内容   | <p>小規模保育事業所 A 型及び B 型、保育所型事業所内保育事業所並びに小規模型事業所内保育事業所について、保育従事者の数を次のとおり改める。</p> <p>(1) 満 3 歳以上満 4 歳に満たない児童<br/>【改正前】 おおむね <u>20 人</u> につき 1 人</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【改正後】 おおむね <u>15 人</u> につき 1 人</p> <p>(2) 満 4 歳以上の児童<br/>【改正前】 おおむね <u>30 人</u> につき 1 人</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【改正後】 おおむね <u>25 人</u> につき 1 人</p> |
| 3 施行期日 | 公布の日  |

議案第42号

財産の取得について

(消防本部警防課)

1 提案理由

高規格救急自動車を取得するもの

2 内容

救急現場における高度な救急救命活動に充てるため、高規格救急自動車を更新して取得するもの

- 1 自動車の数量 高規格救急自動車 1台
- 2 取得の方法 条件付一般競争入札
- 3 取得価格 45,870,000円
- 4 契約の相手方 上尾市上平中央一丁目11番地9  
埼玉トヨタ自動車株式会社上尾店

入札記録

入札日時 令和6年4月19日(金)午前9時20分

| 入札業者 |                 | 入札額(円)     | 摘要 |
|------|-----------------|------------|----|
| 1    | 埼玉トヨタ自動車株式会社上尾店 | 41,700,000 | 落札 |
| 2    | 長野ポンプ株式会社東京営業所  | 43,900,000 |    |

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第43号

財産の取得について

(消防本部警防課)

| 1 提案理由 | 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を取得するもの   |            |    |        |    |   |                 |            |    |   |                |            |  |   |              |            |  |   |                     |            |  |
|--------|--|------------|----|--------|----|---|-----------------|------------|----|---|----------------|------------|--|---|--------------|------------|--|---|---------------------|------------|--|
| 2 内容   | <p>広域災害に対応した火災現場における消火活動に充てるため、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新して取得するもの</p> <p>1 自動車の数量 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車<br/>1台</p> <p>2 取得の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 取得価格 83,270,000円</p> <p>4 契約の相手方 東京都八王子市中野上町二丁目31番<br/>1号<br/>日本機械工業株式会社本社営業部</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和6年4月19日(金)午前9時40分</p> <table border="1" data-bbox="391 1473 1423 1787"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日本機械工業株式会社本社営業部</td> <td>75,700,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>長野ポンプ株式会社東京営業所</td> <td>75,850,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社野口ポンプ製作所</td> <td>75,900,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所</td> <td>75,980,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p> | 入札業者       |    | 入札額(円) | 摘要 | 1 | 日本機械工業株式会社本社営業部 | 75,700,000 | 落札 | 2 | 長野ポンプ株式会社東京営業所 | 75,850,000 |  | 3 | 株式会社野口ポンプ製作所 | 75,900,000 |  | 4 | ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所 | 75,980,000 |  |
| 入札業者   |  | 入札額(円)     | 摘要 |        |    |   |                 |            |    |   |                |            |  |   |              |            |  |   |                     |            |  |
| 1      | 日本機械工業株式会社本社営業部  | 75,700,000 | 落札 |        |    |   |                 |            |    |   |                |            |  |   |              |            |  |   |                     |            |  |
| 2      | 長野ポンプ株式会社東京営業所   | 75,850,000 |    |        |    |   |                 |            |    |   |                |            |  |   |              |            |  |   |                     |            |  |
| 3      | 株式会社野口ポンプ製作所   | 75,900,000 |    |        |    |   |                 |            |    |   |                |            |  |   |              |            |  |   |                     |            |  |
| 4      | ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所  | 75,980,000 |    |        |    |   |                 |            |    |   |                |            |  |   |              |            |  |   |                     |            |  |



議案第44号

財産の取得について

(消防本部警防課)

1 提案理由

水槽付消防ポンプ自動車を取得するもの

2 内容

火災現場における消火活動に充てるため、水槽付消防ポンプ自動車を更新して取得するもの

- 1 自動車の数量 水槽付消防ポンプ自動車 1台
- 2 取得の方法 条件付一般競争入札
- 3 取得価格 68,695,000円
- 4 契約の相手方 東京都台東区浅草橋五丁目4番2号  
横山ビル  
ジーエムいちはら工業株式会社東京営業所

入札記録

入札日時 令和6年4月19日(金) 午前10時00分

| 入札業者 |                     | 入札額(円)     | 摘要 |
|------|---------------------|------------|----|
| 1    | ジーエムいちはら工業株式会社東京営業所 | 62,450,000 | 落札 |
| 2    | 日本機械工業株式会社本社営業部     | 62,500,000 |    |
| 3    | 株式会社野口ポンプ製作所        | 62,650,000 |    |
| 4    | 長野ポンプ株式会社東京営業所      | 62,690,000 |    |

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第45号

財産の取得について

(消防本部警防課)

1 提案理由

救助工作車を取得するもの

2 内容

救助現場における救助活動に充てるため、救助工作車を更新して取得するもの

- 1 自動車の数量 救助工作車 1台
- 2 取得の方法 条件付一般競争入札
- 3 取得価格 152,075,000円
- 4 契約の相手方 さいたま市南区辻4丁目18番10号  
埼玉消防機械株式会社中央支店

入札記録

入札日時 令和6年4月19日(金)午前10時20分

| 入札業者 |                 | 入札額(円)      | 摘要 |
|------|-----------------|-------------|----|
| 1    | 埼玉消防機械株式会社中央支店  | 138,250,000 | 落札 |
| 2    | 帝商株式会社埼玉営業所     | 138,362,600 |    |
| 3    | 日本機械工業株式会社本社営業部 | 138,400,000 |    |
| 4    | 長野ポンプ株式会社東京営業所  | 138,400,000 |    |

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第46号

財産の取得について

(消防本部警防課)

1 提案理由

消防ポンプ自動車を取得するもの

2 内容

火災現場における消火活動に充てるため、消防ポンプ自動車を更新して取得するもの

- 1 自動車の数量 消防ポンプ自動車 1台
- 2 取得の方法 条件付一般競争入札
- 3 取得価格 26,290,000円
- 4 契約の相手方 東京都八王子市中野上町二丁目31番1号  
日本機械工業株式会社本社営業部

入札記録

入札日時 令和6年4月19日(金) 午前10時40分

| 入札業者 |                     | 入札額(円)     | 摘要 |
|------|---------------------|------------|----|
| 1    | 日本機械工業株式会社本社営業部     | 23,900,000 | 落札 |
| 2    | 株式会社野口ポンプ製作所        | 23,920,000 |    |
| 3    | 長野ポンプ株式会社東京営業所      | 23,950,000 |    |
| 4    | ジーエムいちはら工業株式会社東京営業所 |            | 辞退 |

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第 47 号

専決処分の承認を求めることについて

(行政経営部市民税課・資産税課)

|        |  |
|--------|--|
| 1 提案理由 | 地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 30 日に公布されたことに伴い、緊急に上尾市税条例を改正する必要性が生じ、同月 31 日上尾市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、その承認を求めるもの   |
| 2 内容   | <p><b>1 個人の市民税</b></p> <p>合計所得金額が 1,805 万円以下の納税者について、令和 6 年度分の所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族 1 人につき 1 万円の減税を実施する。</p> <p><b>2 固定資産税及び都市計画税</b></p> <p>(1) 宅地等及び農地に係る負担調整措置について、令和 6 年度から令和 8 年度までの間、現行の措置の仕組みを継続する。</p> <p>(2) 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）について、次のとおり措置を講ずる。</p> <p>ア バイオマス発電設備（一般木質・農作物残さ区分）及び滞在快適性等向上施設に係る特例を新設する。</p> <p>イ 企業主導型保育事業に係る特例を廃止する。</p> <p>ウ 公害防止用施設、再生可能エネルギー発電設備等に係る特例の対象となる資産の取得等の期間を延長する。</p> |
| 3 施行期日 | 令和 6 年 4 月 1 日   |

議案第48号

専決処分の承認を求めることについて

(市民生活部保険年金課)

| <p>1 提案理由</p> | <p>地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、緊急に上尾市国民健康保険税条例を改正する必要性が生じ、同月31日上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるもの</p>  |      |              |    |                              |    |   |    |   |
|---------------|--|------|--------------|----|------------------------------|----|---|----|---|
| <p>2 内容</p>   | <p>5割減額及び2割減額の対象となる世帯の所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額をそれぞれ29万5,000円（改正前29万円）及び54万5,000円（改正前53万5,000円）に引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="469 1016 1434 1572"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1016 683 1077">減額割合</th> <th data-bbox="683 1016 1434 1077">前年中の所得金額の合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1077 683 1202">7割</td> <td data-bbox="683 1077 1434 1202">43万円＋10万円×（給与所得者数－1）以下 ※変更なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1202 683 1391">5割</td> <td data-bbox="683 1202 1434 1391">43万円＋（<u>29万5,000円</u>×（被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数）＋10万円×（給与所得者数－1））以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1391 683 1572">2割</td> <td data-bbox="683 1391 1434 1572">43万円＋（<u>54万5,000円</u>×（被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数）＋10万円×（給与所得者数－1））以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※世帯主及び世帯に属する被保険者の前年中の所得金額の合計額がこの表の算式により計算した額（軽減判定所得の基準額）以下である場合は、国民健康保険税の均等割額がこの表の区分により減額される。</p> | 減額割合 | 前年中の所得金額の合計額 | 7割 | 43万円＋10万円×（給与所得者数－1）以下 ※変更なし | 5割 | 43万円＋（ <u>29万5,000円</u> ×（被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数）＋10万円×（給与所得者数－1））以下 | 2割 | 43万円＋（ <u>54万5,000円</u> ×（被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数）＋10万円×（給与所得者数－1））以下 |
| 減額割合          | 前年中の所得金額の合計額   |      |              |    |                              |    |   |    |   |
| 7割            | 43万円＋10万円×（給与所得者数－1）以下 ※変更なし   |      |              |    |                              |    |   |    |   |
| 5割            | 43万円＋（ <u>29万5,000円</u> ×（被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数）＋10万円×（給与所得者数－1））以下  |      |              |    |                              |    |   |    |   |
| 2割            | 43万円＋（ <u>54万5,000円</u> ×（被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数）＋10万円×（給与所得者数－1））以下  |      |              |    |                              |    |   |    |   |
| <p>3 施行期日</p> | <p>令和6年4月1日</p>  |      |              |    |                              |    |   |    |   |

議案第49号

専決処分の承認を求めることについて

(行政経営部財政課)

|        |  |
|--------|--|
| 1 提案理由 | 物価高騰支援給付金等の支給に必要な準備を早期に進めるため、その経費を計上した令和6年度上尾市一般会計補正予算(第1号)を緊急に編成する必要が生じ、令和6年5月8日専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるもの   |
| 2 内容   | <p><b>【歳入】</b></p> <p>15款 国庫支出金</p> <p>2項 国庫補助金 130,684千円</p> <p><b>【歳出】</b></p> <p>2款 総務費</p> <p>1項 総務管理費 5,183千円</p> <p>3款 民生費</p> <p>1項 社会福祉費 125,501千円</p> <p><b>【補正予算の主な概要】</b></p> <p><b>物価高騰支援給付金等の支給に必要な準備</b></p> <p>物価高騰支援給付金、物価高騰くらし支援給付金及び定額減税調整給付金を支給するため、システムの構築、確認書の封入封緘及び発送等の必要な準備を行う。</p> |

